

## ● 建設産業委員会

審査の結果、議案 25 件について全て可決し、陳情 1 件を採択、1 件を不採択としました。

### ◆ 令和 4 年度勝山市下水道事業特別会計予算

理事者から、新規事業として下水道使用料のコンビニ納付に対応したシステム改修費や法定耐用年数を経過する下水管渠更新のための現状調査業務委託料などが計上されているとの説明がありました。

委員からは、三谷川流域浸水対策事業の進捗に関する質問や公共下水道施設の老朽化対策に関する意見などがあり、理事者から現状について説明を受けました。

### ◆ 水田活用の直接支払い交付金の見直しの中止を求める陳情について

委員からは、国の減反政策に应运えてきた農家を助けるためにも、陳情内容に理解を示すべきとの意見もありましたが、他の委員から、それには転作に対する補助の拡充を求めていくべきであり、5 年間、一度も稲作を行わなかった水田を「水田活用の直接支払い交付金」の支給対象から外すことは理解できるとする意見が多くあり、採決の結果、不採択とすることに決しました。

## ● 議会改革特別委員会

勝山市議会議員の定数を次の選挙から 2 人削減して 14 人とすることにしました。

議員定数については、議会自らが判断して決定すべきものであることは議員全員の共通した認識で、また前期の議会から定数の削減については改めて協議することが申し送り事項となっていました。

これを受けて、令和元年 9 月に本特別委員会を設置し、これまで議員定数について慎重に協議を続けてきました。

当初は市民団体との対話から進めたいとしていたところ、新型コロナウイルスの影響によりほとんど実施できない状況の中、一部団体からの意見も参考に協議を続けた結果、主たる意見は下記の 5 案に集約されました。

- ① 2 人削減する
- ② 2 人程度削減すべきだが時期が適当でない
- ③ 1 人削減し、将来的にもう 1 人削減する
- ④ 現状を維持する
- ⑤ 増やす

その後、今年 2 月の委員会において、賛成多数で定数を削減することを決定し、削減人数については勝山市の財政や人口、県内他市や全国の類似団体と人口が同規模自治体の定数、標準財政規模の推移、全国における人口最小市の定数等の数値などを複合的に考慮し、さらに現在の社会情勢、想定される今後の勝山市の状況や市民の意見なども加味するとともに、勝山市が県内 9 市では最小の人口数であることも踏まえ、さらに協議を進めました。

そして、3 月定例会における委員会において委員の意見調整と集約をした結果、4 分の 3 以上の賛成を得て、勝山市議会議員の定数を次の選挙から 2 人削減し、14 人とする結論となりました。

今後は、議員定数を改正する条例案を令和 4 年 6 月定例会に提出する予定です。